

平成24年7月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(屋外式(RF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電気ストーブ(カーボンヒーター)1件、電子レンジ1件、
靴(釣り用)1件、充電器(電気シェーバー用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち靴(スニーカー)1件、洗濯用粉末洗剤1件、食器乾燥機1件、
リチウムイオンバッテリー(電動リール用)1件、フードミキサー1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報検討会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201200244、A201200245、A201200249及びA201200250を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ^{サンクン}燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について （管理番号A201200244）

①事故事象について

燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成23年2月10日に新聞社告を掲載するとともにホームページへ情報を掲載し、同年2月15日以降、対象製品について回収を行い、返金又は代替品への無償交換を実施しています。

③対象製品等：製品名、機種、表示製造年、回収対象台数

製品名	機種	表示製造年	回収対象台数
電気ストーブ（カーボンヒーター） ブランド名： EUPA（ユーパ）	UHC-3T （色：ベージュ）	08年製 又は 09年製	16,269台
	UHC-9T （色：ブルー）	07年製	10,303台
	TSK-5328CT （2007年製）	07年製	1,760台
合 計			28,332台

回収率

6.7%（平成24年3月31日現在）

対象製品の確認方法



【左】UHC-3T（色：ベージュ）

【中】UHC-9T（色：ブルー）

【右】TSK-5328CT

（確認方法）

当該製品の裏面の型番
を確認してください。

当該事業者は平成20年4月21日から下記の製品についてリコール対策を実施し、代替品としてUHC-3Tとの交換を行っています。これらの製品及び既に代替品として交換したUHC-3Tについても代替品への無償交換又は返金対応を実施しています。

（カーボンヒーター）

TSK-5328CT（2005年製、2006年製）

TSK-5328CRI（2005年製、2006年製）

TSK-5328CRI（BW）（2005年製）※販売元：株式会社バルス

（ハロゲンヒーター）

FS-900T（2006年製、2007年製）※販売元：株式会社フィフティ

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換又は返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（燦坤日本電器株式会社 電気ストーブ（カーボンヒーター）回収交換ダイヤル）

電話番号：0120-600-527

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く。）

ホームページ：http://www.tsannkuen.jp/tkj/jsp/tkj_web/announce/Announce_4.pdf

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

燦坤日本電器株式会社以外の事業者が製造・輸入・販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）のリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政

法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年2月25日より事故防止のための注意喚起チラシ「電気ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による注意喚起）

ホームページ：http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_denki_110225.pdf

(2) 株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて

(管理番号A201200245)

① 事故事象

事務所で株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジを使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、平成15年9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で、使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について、無償改修（スイッチ部の交換）を実施しています。

③ 対象製品等：機種・型式、製造番号、対象製造年、改修対象台数

機種・型式	製造番号	対象製造年	改修対象台数
IM-574	70301	1997年	30,590台
	~ 90220	~ 1999年	
IM-574S	80110	1998年	6,017台
	~ 90117	~ 1999年	
IM-575	80903	1998年	48,224台
	~ 01015	~ 2000年	
IM-575S	90207	1999年	2,820台
	~ 00325	~ 2000年	
合計			87,651台

改修率

13.3%（平成24年6月30日現在）

対象製品の確認方法

IM-574 / IM-574 S



機種名 IM-574
または
IM-574S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

IM-575 / IM-575 S



機種名 IM-575
または
IM-575S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(岩谷産業株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-00-9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail.php?idx=8

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

株式会社千石及び岩谷産業株式会社以外の事業者が製造・輸入・販売した電子レンジのリコール未対策品についても火災事故が再発しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年1月11日より「火災事故が発生した電子レンジの社告・リコール」として事故防止のための注意喚起チラシをホームページに掲載し、未対策の該当機種をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による注意喚起）

ホームページ：<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(3)株式会社オカキンが製造した屋外式（RF式）ガスふろがま（都市ガス用）について（管理番号A201200249）

※（株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）を組み込んだもの）

①事故事象

家人が外出中、株式会社オカキンが製造した屋外式（RF式）ガスふろがま（都市ガス用）を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内部の部品の設計不具合により、ガバナ部のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

製造事業者である株式会社世田谷製作所及び株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からふろがまのOEM供給を受け、販売している他2社では、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成19年4月19日からホームページによる告知により注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施しています。

③対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-A R型-LE OK-B R型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月

東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

改修対象台数 39,337台
改修率 71.8% (平成24年5月15日現在)

対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間に該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社世田谷製作所の問合せ先)

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時(平日のみ。)

ホームページ：

<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/cgi-bin/pdfdata/20081211220036.pdf>

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時(日・祝日を除く。)

ホームページ：<http://www.okakin.com/news/0.html>

(東京ガス株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時(月～土)

9時～17時(日・祝日)

ホームページ：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.harman.co.jp/news/news18.html>

(4) 株式会社泉精器製作所が輸入した充電器（電気シェーバー用）（セイコーエスヤード株式会社ブランド）について（管理番号A201200250）

① 事故事象について

異音に気付き確認すると、株式会社泉精器製作所が輸入した充電器（電気シェーバー用）（セイコーエスヤード株式会社ブランド）及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内部の発振トランスの巻線で絶縁不良をおこし、短絡して過電流が流れることにより過熱し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

セイコーエスヤード株式会社（現 セイコースポーツライフ株式会社）は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成12年6月6日以降、複数回に渡って新聞社告を掲載するとともに、地方自治体や消防機関が発行している広報誌への情報掲載、電気シェーバー替え刃へチラシを同梱しての呼び掛け等により消費者に対して注意喚起を行い、当該製品の回収（無償交換）を実施しています。

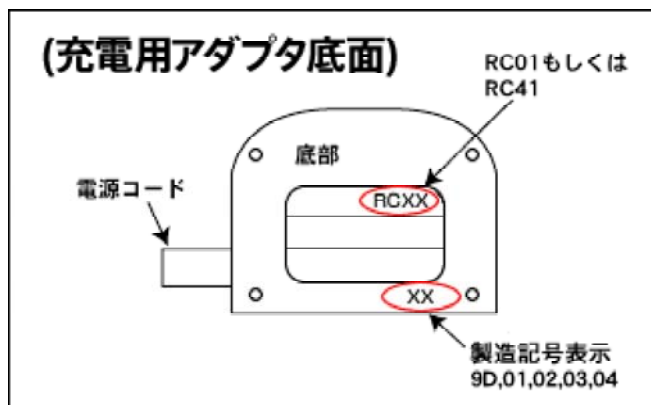
③ 対象製品等：機種名、製造記号、製造年月

機種名	製造記号	製造年月
ES1910	9D	1999年12月
ES1815用充電器 RC01	01	2000年1月
ES1810	02	2000年2月
	03	2000年3月
ES1395用充電器 RC41	04	2000年4月

回収対象台数 133,323台

回収率 88.8%（平成24年5月31日現在）

対象製品の確認方法：充電器の機種名及び製造記号は、充電器の底面に記載されています。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(セイコースポーツライフ株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-120-643

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む。）

ホームページ：http://www.seiko-sl.co.jp/news/021002_i.html

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川^{かわ}船

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

^{サンクン}
(燦坤日本電器株式会社が輸入した電気ストーブ (カーボンヒーター) についての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社泉精器製作所が輸入した充電器 (電気シェーバー用) (セイコーエスヤード株式会社ブランド) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

(株式会社オカキンが製造した屋外式 (R F 式) ガスふろがま (都市ガス用) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200249	平成24年6月29日	平成24年7月4日	屋外式(RF式)ガス ふろがま(都市ガス 用)	OK-AR型-LE	株式会社オカキン	火災	家人が外出中、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内部の部品の設計不具合により、ガバナ部のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	大阪府	7月2日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故 7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 71.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200244	平成24年3月21日	平成24年7月2日	電気ストーブ(カー ボンヒーター)	UHC-3T	燦坤日本電器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火し、当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切り替えスイッチに使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	静岡県	事業者が事故を認識したのは、6月22日 平成23年2月10日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率 6.7%
A201200245	平成24年6月21日	平成24年7月2日	電子レンジ	IM-575(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 事故原因は、現在、調査中であるが、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	東京都	平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 13.3%
A201200247	平成23年8月14日	平成24年7月3日	靴(釣り用)	GM868(株式会社 がまかつブランド)	株式会社高砂産業 (株式会社 がまかつブランド) (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を履いて、溪流を移動中、当該製品の靴底が剥がれ、転落し、負傷した。現在、原因を調査中。	山梨県	事業者が事故を認識したのは、平成23年8月15日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200250	平成24年6月21日	平成24年7月4日	充電器(電気シェーバー用)	RC01(セイコーエスヤード株式会社ブランド)	株式会社泉精器製作所(セイコーエスヤード株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	異音に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内部の発振トランスの巻線で絶縁不良をおこし、短絡して過電流が流れることにより過熱し、出火に至ったものと考えられる。	宮城県	平成12年6月6日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 88.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200234	平成23年	平成24年6月27日	靴(スニーカー)	重傷1名	幼児(2歳)が当該製品を履いていたところ、中底が靴内で盛り上がり、右足を負傷していた。因果関係を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が事故を認識したのは、6月20日 7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200242	平成24年4月2日	平成24年7月2日	洗濯用粉末洗剤	重傷1名	当該製品で洗濯した衣類に着替えたところ、全身の皮膚に湿疹を発症した。因果関係を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、6月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201200243	平成23年12月13日	平成24年7月2日	食器乾燥機	火災 死亡1名	建物が全焼し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、6月25日
A201200246	平成24年6月22日	平成24年7月3日	リチウムイオンバッテリー(電動リール用)	火災	当該製品を充電中、外出し、戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	7月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201200248	平成24年5月14日	平成24年7月4日	フードミキサー	重傷1名	当該製品で調理中、指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が事故を認識したのは、6月29日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号 A201200245）



充電器（電気シェーバー用）（管理番号 A201200250）

